

通学路交通安全プログラム対策一覧(向原町)

2024年2月26日時点

【向原小学校】

対策番号	路線名	箇所名・住所	通学路の状況・危険の内容	対策内容	事業主体	期間※1	重点対策区域※2
R4-5-1	県道広島三次線	向原町坂	青信号の時間が短い	①安全指導 ②信号の時間調整	①学校 ②警察	短期	
R4-5-2	県道広島三次線	向原町戸島	バス停付近に横断歩道が無い	横断歩道の設置	警察	短期	

【向原中学校】

対策番号	路線名	箇所名・住所	通学路の状況・危険の内容	対策内容	事業主体	期間※1	重点対策区域※2
R5-5-1	(学校敷地内道路)	向原町坂	樹木によりカーブミラーが見えにくい	支障木の伐採	安芸高田市	短期	◎

※1 「短期」は3年以内を目安に対策を実施するもの。「長期」は対策の完了まで長期間要するもの。「継続」は継続して対策に取り組むもの。
「対策済」は、対策が完了したもの。

※2 各校の通学路のうち、通行する児童生徒数が一定基準(小学校は10%以上、中学校は20%以上)を満たす路線を「重点対策区域」とする。